

# <印鑑登録の流れ>

- 印鑑登録には、登録申請者の**本人確認**と**本人の意思確認**が必要です。  
⇒申請当日に登録するためには、官公署が発行した顔写真付きの身分証明書が必要です。
- 次の方は印鑑登録をすることができません。  
〔 15歳未満の方  
意思能力を有しない者〕

登録できる印鑑をお持ちですか？ いいえ → 登録できる印鑑をご用意ください

はい  
↓

窓口へ来られた方は、登録申請者本人ですか？

はい  
↓

次のものは揃っていますか？  
・官公署の発行した**顔写真付きの身分証明書**  
〔 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等 〕

はい  
↓

**当日登録できます**

いいえ  
↓

次のものは揃っていますか？  
・代理権授与通知書（委任状）  
・窓口へ来られた方の本人確認書類  
・窓口へ来られた方のみとめ印

はい  
↓

**仮登録します**

いいえ  
↓

登録できません

登録申請者本人宛てに「**照会書兼回答書**」を郵送します。  
照会の内容に間違いがなければ、回答欄を記入し、回答期限内に窓口へお持ちください。

転送不要郵便です。  
仮登録した当日にポストへ投函します。

照会書兼回答書を持って窓口へ来られる方は登録申請者本人ですか？

はい  
↓

次の3つは揃っていますか？  
①仮登録した印鑑  
②照会書兼回答書  
③窓口へ来られた方の本人確認書類（顔写真付きでなくても可）

はい  
↓

**登録**

いいえ  
↓

次の5つは揃っていますか？  
①仮登録した印鑑  
②照会書兼回答書  
③登録申請者の本人確認書類  
④窓口へ来られた方の本人確認書類（③④は顔写真付きでなくても可）  
⑤窓口へ来られた方のみとめ印

はい  
↓

**登録**

**【保証人方式による印鑑登録】**  
顔写真付きの身分証明書が提示できない場合で、当日登録する方法として立山町において既に印鑑登録をしている方に身元を保証していただく方法があります。  
＜お持ちいただくもの＞  
①健康保険資格確認書、年金手帳等「住所・氏名」又は「氏名・生年月日」が確認できるもの  
②登録したい印鑑  
③印鑑登録申請書の保証人欄に、保証人の署名と実印（登録印）の押印をしたもの（保証人に同行していただく必要はありません。）